

大田区個別避難計画についてアンケート（R5.9.20～10.5 集計結果）

区内163（R5.9.22時点）の居宅介護支援事業所に依頼し、109名の居宅介護支援専門員から回答を得た。

1-1.「個別避難計画書」は円滑に作成できますか

109件の回答



1-2.上の質問で「円滑にできない」を選んだ方は具体的な内容を教えてください

作成時間が負担。

緊急先や避難場所の確認。ルート確認に時間がかかる。

具体的な家屋の状況把握が難しい

身寄りがない方について、現実的でない

書類作成する余裕がない

業務多忙のため、作成時間の捻出が困難。業務時間外に作成している。

福祉避難所が特定されない。医療対応が必要な方の避難先確保は困難な状況。

町会、民生委員について情報確認に手間取った

1人での避難が困難にも関わらず協力者がいない。

避難場所確認し避難場所も災害エリアで家族との確認など

事業所でまだ、着手していないため☒

作成要項や、ベースの書式が欲しい

本人家族と連絡を取り、訪問し、話を聞いて作成。完成したら郵送。

この段取りだけで時間も手間もかかるのでスムーズとは言えない。

作成までにお客様との話し合いや、関係者との連携に時間がかかることと、災害の状況を細部まで考え始めるとキリがないため

自身で作成したことがない

利用者のご家族が必要ないと判断された

家族への確認が必要

計画書の必要性やその重要性は認識しているものの、普段の煩雑な業務の中でこの計画書を作成可能な時間も無ければ、この計画書の責任の所在がCM自身に降りかかる事自体が非常に重く、簡単にはいかないと感じているからです。

対象の利用者がわからない。

確認事項が多い。

利用者や家族がどう避難するかを決められずケアマネ任せ。緊急連絡先や協力者も決めてもらうのに時間がかかる。

実際やってみて家族の連絡先の記入や細かいところなど家族と相談が必要不可欠
かなり時間かかり大変でした

自宅からの避難地図が作成できないし、時間がかかる

福祉避難所までの介添人がいない。移動方法がない。

避難支援者の確認や避難経路が実際に避難できるか確認する必要がある

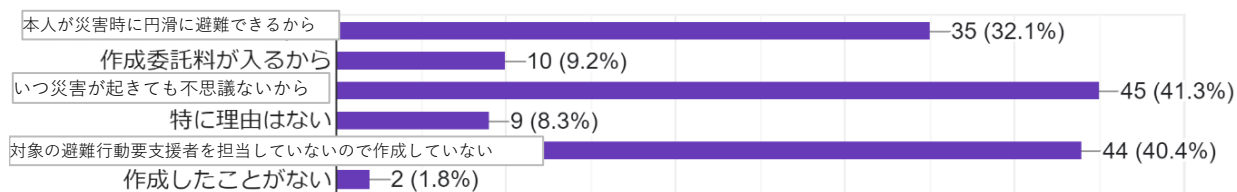
その地域の特徴を把握して作るのが困難

何度か訪問する必要がある。また、相手によっては計画の趣旨に理解を得られないことが想定される。

独居の避難援助者との依頼連絡で時間を要した

2. 「個別避難計画書」を作成する理由を教えてください（複数可）

109件の回答

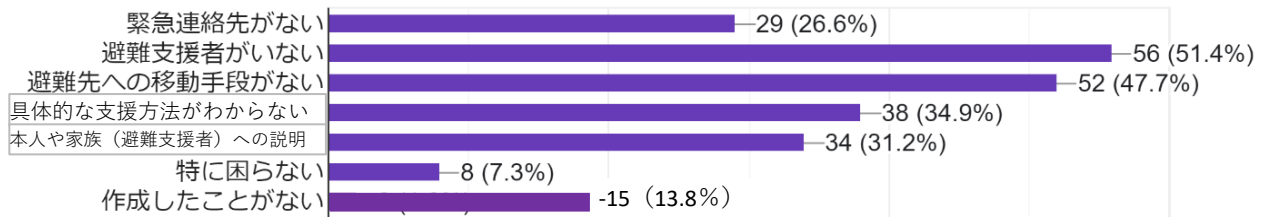


以下各1件

- ・通常では得られない情報が得られることもあるから
- ・作成するとしたら…いつ起きるかわからないので、双方安心できるように。作成時間先方の理解、了承必要でじかんかかる為作成料は必須。
- ・本人家族との話し合いができるから
- ・災害時の対策を本人、家族に周知できる良い機会と捉えて
- ・指示があるから
- ・お客様やその家族が災害の想定をし、避難の可能性を広げられるから
- ・本人や家族に避難時の認識を共有できるから
- ・作成者、本人にとっての意識づけができる
- ・上からの圧
- ・皆が作成しております
- ・保険者からの指示によって
- ・大田区の避難支援については全くわからない（示されていないが）ご本人と家族に避難について考える機会を作ることは重要だと思う。

3. 「個別避難計画書」を作成する時に困ったことはありますか（複数可）

109件の回答

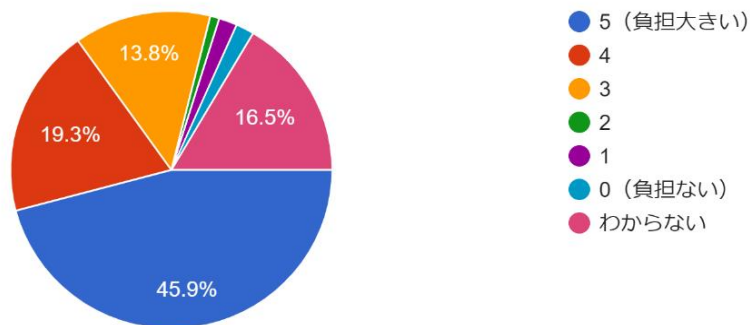


以下各1件

- ・作成していないが、緊急連絡先や避難支援者など確認とれる方がいない。ケアマネが何とかしてくれると思われそう。責任重い。
- ・実践しにくいと感じる
- ・福祉避難所の説明に困る
- ・支援者もみんな被災者
- ・ケアマネ業務としてすることへの葛藤
- ・今回作成した人は家族がいたが、いない場合とても負担
- ・人によっては支援者、移動手段がない。かえって不安を煽ってしまうことが予想される
- ・福祉避難所に逃げる手立てがないため、ほかの方法の検討を行った

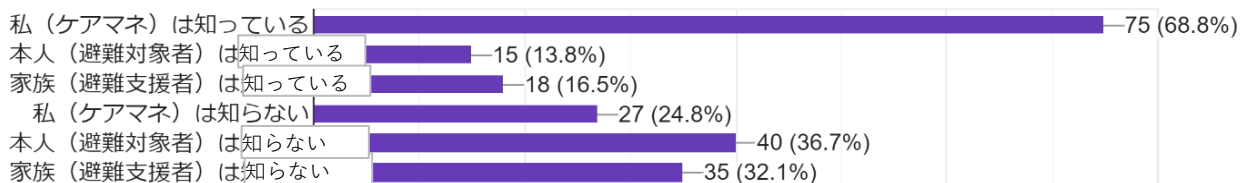
4. 作成の負担度を5段階で表してください（大5・・0小）

109件の回答



5. 福祉避難所をご存知ですか（複数可）

109件の回答

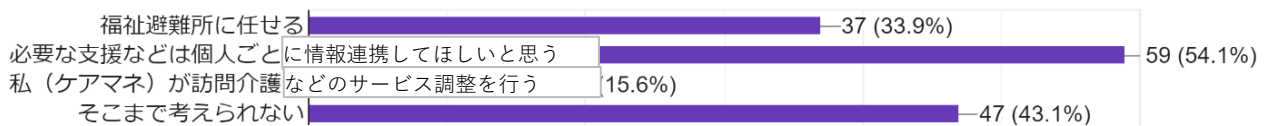


以下各1件

- ・福祉避難所は介護する人が必要なので利用が難しい。
- ・本人や家族が知っているか不明
- ・全部の福祉避難所は分からない（一部）
- ・本人、家族が知っているかどうか聞いたことがない。
- ・必要に迫られて確認しました。
- ・色々です
- ・福祉避難所は付き添いがいなければならないし避難所内での介護は付き添いが行くと聞いてびっくりした。

6.避難後の福祉避難所での生活について（複数可）

109 件の回答



以下各1件

- ・ サービス提供が可能か？
- ・ 避難させて頂くだけなので、介助者など一緒にないと何もできない方がいると思う。預けられた避難の方が困らないように、協力者いない場合の介助方法などの共有は必要
- ・ その方の能力に応じ支援方法は異なる
- ・ 支援者の確保は困難と考える
- ・ 利用者がどこにいるかを把握する時間もかかるだろうし、その間は各自で福祉避難所をお願いするしかない
- ・ ケアマネもヘルパーも自分や家族の安全の確保をしなければいけませんので、どこまでできるかわかりません。電話が繋がらないと調整もできませんので、避難所でサービスをすぐを実施することは難しいと思います
- ・ 家族から質問があっても、決まっていないことが多く説明に困る
- ・ 自身や自身の家族、事業所の従事者、様々な事が同時多発的に起こると想定できる中で、利用者個別の事まで対応できるだろうかと率直な疑問しか湧かない
- ・ どこまでケアマネができるかわからない。実際に災害の状況によって出勤できない場合もある。
- ・ なるべく自分（ケアマネ）が避難後のサービスを調整したいと思いますが、特別な方（在宅酸素など）以外は難しいのではないかと考えています。
- ・ 介護は付き添いがすると聞いているので、とても福祉避難所を選択できない。
- ・ ケアマネとして、一般の避難所の利用者に支援しなくてはならないと思っている

7.「個別避難計画書」について、本人や家族（避難支援者）からご意見がありましたらお聞かせください

独居の歩行不安定な方の支援者探し。

緊急時に計画通りには避難出来ないと思います。

避難のタイミングを逃した時の対処法

対象者の方がいらっしゃいましたが、住民票上別世帯で同居家族だったので作成しないと希望があり作成経験がありません。その際ご家族からはマンション住まいでかつ備蓄も備えているし20～30代の孫もいるので心配はないとのことでした。

提出したら、保険者がどのように管理して、どのように対応してくれようとしているのか？数年前に避難所に行ったが、満員で帰されたことがある。避難所や福祉避難所を利用できるのか心配だ。利用者から提出させるだけでなく、確認したい。（本人、家族）

まず何のことなのか、理解していない場合が多い。メリットが感じられない意見もあり

大田区から連絡がなければ住んでいるところが避難地区だと知らなかった

自宅は高台だが避難先は海に近い、そんな所にわざわざ行かないとご家族からご意見ありました。

避難所まで行く事が負担と言われる

1,関係者用とあるが、個人情報漏洩が怖いので家族から渡さないでほしい。2,ケアマネも被災していたら対応は仕切れない。個別計画をケアマネだけに依頼は業務量キャパオーバーします。

家族は大田区から支援者が来てくれると思っていた。結局、自分たちのことは自分達で身を守らないといけないとの意見。

自宅内の垂直避難などの考え方になり自助努力として備蓄品の備えや連絡方法の確認などした。

もう先が永くないからその時が来たら仕方ないと具体的な計画作成までに傾聴や励ましが必要。家族もいざとなると自分には生活があると言って避難協力者になるのを渋ったり、他人には申し訳なくて頼めないと話す。

特にありません。

作成依頼来ていないのでわからない。

作る事で緊急時の準備など意識ができたから安心したとの話しあり

避難できないため、災害があっても自宅にいます、という意見が多い

移動する方法が無いから自宅にいる。

まだ作成した事はありません。

自宅避難しかないと思うとの事

福祉避難所は知っているがそこでは生活したくないとの意向が聞かれた

災害時のお話をさせていただくと不安に思っている事は会話から推測できます。しかし何とかなるだろう、またはあきらめになるようになるさのお考えを受けます。真剣さが足りないように思います。

計画書を作れば避難など手伝ってくれるんですよね？とされています。

避難所までは行けないよ。家に居る

本当に助けてくらのならいいが近所に個人情報を知られたくない

他人まかせケアマネまかせになっている

8.「個別避難計画書」に必要な項目や必要でない項目など、ご意見をお聞かせください

特にありません。(3)

わかりません。(3)

避難経路まで必要でしょうか？(2)

ご本人やご家族の意見を記入する。

作成していないのでわかりません

避難所で誰がどんな支援をするのか。

民生児童委員の氏名を書く欄がある。今回始めた担当民生児童委員に連絡をして、一緒に訪問同行してもらいなどでき、個別避難計画書についても内容を伝えたが、民生児童委員からは「そのうち計画書が民生児童委員にも送られてくるだろう」と言われ、全くその情報はないので困った。

ちょうど、今日大田区から来ました。書くことには、ふたんが大きいです。またこのことでケアマネの精神的負担が大きいです。何でもケアマネ任せは、精神的負担が大きいです。そのケアマネの家庭環境などによっても負担は変わると思います。委託料は入るが割に合いません。年々ケアマネの業務が増えていくので、ケアマネになりたい人は減ると思います。

保険者のサイトから書式をダウンロードしましたが、書式が複数あるようでわかりづらかったです。

通所で災害があった時や訪問のサービス利用時に各事業者の対応に関する項目が必要だと思う。

毎年見直し、情報を更新するために新たに作成しなくてはならないのは本人・家族・ケアマネ共に大変な作業になる。

顔写真など本人が確認できる項目

避難後に最低限必要なケアを記載する欄

9.その他（自由記載）

個別避難計画を作成してもそのようにいくとは限らないし実際難しいと思う。作成することは現場には負荷にしかない。それよりも福祉避難所などをしっかり拡充した方が良い。現場の支援者に緊急時の対応を丸投げされているようにしか思えない。

家族や本人はケアマネが助けに来てくれるための書類だと勘違いしていることが多いようで、その都度そうではないことを説明してご理解いただくまでに時間がかかってしまうという話を聞きます。作成以前に労力を割かれてしまうので非常に迷惑極まりない業務だと考えています。

災害対策の必要は感じるが日々の業務でも時間不足を感じている。災害計画書、災害時の避難時の支援者まで確認やサービス調整などまで行き届かない。ケアマネ業務内容が年々増えており精神的負担に感じる。

web上で提出できると良いです。

そもそも、なぜケアマネが作成しなければならないのでしょうか？現在の業務以外に色々と、何でもかんでも”ケアマネに”と仕事を投げられても困ります。責任を負いきれません。

高齢者、家族のシステム自助意識が低いと実感しています。しかし、避難所でケアマネとして、どう支援していくか、戸惑はないようにしておきたいと思う

CMには負担が大きいと思います。大きい災害時に自分自身どうなっているか、家族はどうなっているかという状態の時に、なかなか難しいと思います。

作成しても避難先まで行ける手段がない等実効性がどこまであるのか疑問である。作成の意義や必要性まで、ケアマネが詳しく説明する必要があり、負担である

世田谷区は行政職員が作成しています

避難計画はたてたが災害が起きた時に避難所が機能するかを含め計画通りに避難できるでしょうか？

批判ではないので決して誤解して頂きたくないのですが、そもそもこうした計画は行政主体の職務ではないでしょうか。それがいつからケアマネジャーが行う業務の様な事になったのか、甚だ疑問にしか感じません。ケアマネジャーが協力するには想定を超える程の内容であり、先ほども記載しましたが、個別計画書を作成し、その責任の所在はどこにあるのでしょうか。例えば、実際に災害が起きて、この計画書通りに動いたとして、トラブルになったり、死亡したり。計画書を作成した個人に責任迄負われてくるのでは、非常に怖くて作成は出来ない。東日本大震災の際に、小学校の先生が子供達を海側へ避難させた事によって、多数の死亡者が出てしまい、現在も裁判が続いています。それに匹敵する程、この計画書を安直にケアマネジャーが作成して良いものなのか、疑問が拭えないです。都市計画自体が行政が行う事であり、災害に関する計画もリンクしてくる事だと思うのです。それを1ケアマネジャーが個別に1区民であり要介護者である利用者の避難計画等を作成して本当に正しい事なのか、逆にご意見をお聞きしたいのです。とても責任重大と感じています。計画の存在自体の重要性、必要性は理解しておりますので。

被災したら利用者の事までは考えられません。

通常業務に追われて「個別避難計画書」の事を考えていませんでした。申し訳ありません。

まだ作成する機会はないが、もし作成する時は かなり負担となるのと、実際に計画を作っても誰がそれを見てその通りに実行できるのかなど 疑問点が多すぎる。

通常業務や困難ケースでいっぱいなのに加え 研修のボリュームの多さ 回数 そのうえ様々なことがケアマネにのしかかって増えていくのか。

計画書を作成し利用者と家族に意識を持ってもらえたが、計画書をわざわざ委託料をもらって作成した以上実行力のあるものにしたい。区の作成後の方針や周辺の地域ネットワークの構築など必要と思われることが全く区から発信されないのはおかしいと思う。

計画作成をケアマネに依頼する前に本人や家族で内容を決めておいてほしい。緊急連絡先や避難協力者を選出できない場合には区や自治会に協力してほしい。誰でも良いので記入してくださいというルールで作成するのは難しすぎる。

例えその責を負わないとされていても、作成したことによって、責任がおわされるようで負担感が大きいと感じます。そもそも公務員でもないケアマネジャーが災害の対応をすること自体が業務内容を超えていると感じます。災害時に自分の身を守る、家族の安否を確認するだけでも精一杯の中、利用者の生活を守るためにそれらを犠牲にはできません。そのような状態でも利用者に期待を持たせかねない個別避難計画をケアマネジャーが作成することは反対です。

現在サービスに入っている事業所のスタンスが分からないので、調べるのに時間がかかる。

蒲田地域ケアマネ研修運営委員をしています。個別避難計画を作った事はありませんが、作り方はとても詳しくなった、という人がこのアンケートを記入しています。

本人、家族含め災害対策を自身の事の意識が低いと感じる。自助の強化を、国、都、自治体レベルで強い発信をしてほしい。

このアンケートにより、区から避難計画書の依頼がなくても、避難行動要支援者名簿の登録など確認する必要があることや、しなくてはならないことに気がつくことが出来た。

各分野ごとに作成したものを共有して課題を整理する必要がある。ケアマネだけに責任を問われているような風潮を感じる。先日の全体研修では、率直に不安を感じた。

精神疾患があり避難所生活が難しい方もいる

自分も被災者になるので、自分の身に余裕ができないと動けない。

特になし

確かにケアマネは高齢者に近い存在です。だからと言って、なぜケアマネが作成する前提になるのでしょうか。ケアマネの通常業務に差し支えます。

災害の状況によっては、避難支援者だけでは、避難できないのでは

対象の地域でないため今まで避難に対して意識は低かったですが、今後大きな地震が来た時など対策は必要だと思います。独居や介護2以下でも判断能力が低く避難ができない方も多くいると思います。

利用者に届いた個別避難計画書のアンケートを書き方がわからないと言われて預かった。高齢者が自分で書くのは難しいと思う。